

# 人と自然との共生ゾーン特区

都道府県名：

兵庫県

申請主体名：

神戸市

区域の範囲：

神戸市北区及び西区の区域の一部  
(農業保全区域及び集落居住区域)



特区の概要：

当地域は、高齢化が進展しているものの、都市近郊という立地条件の中で家族労働を主体とした多様な農業が展開しており、都市的な利便性と豊かな自然などを併せて享受でき、都市と農村との交流推進に寄与できる地域である。このような条件を活かして、農家の経営意識の改革、企業的な農業を推進し、将来にわたっての産業として成り立つ農業経営の強化を進め、意欲ある経営体の育成を促進する。また、農村資源の有効活用を市民と協働して進め、人と自然が共生する農地等の多面的活用を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・ 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・ 農地取得後の農地の下限面積要件緩和

